様式第二十二（第十二条第一項及び附則第二条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第19条第１項前段（同条第４項において読み替えて適用する場合を含む。）又は同法附則第３条第２項前段（同条第５項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

（略）

（第三面）

建築物エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画

［建築物に関する事項］

【１．地名地番】～【12．基準省令附則第２条の適用の有無】　（略）
【13．基準省令附則第３条若しくは第４条又は令和４年改正基準省令附則第２項の適用の有無】 □基準省令附則第３条又は第４条の適用有（竣工年月日　　年　　月　　日　　竣工） □令和４年改正基準省令附則第２項の適用有（竣工年月日　　年　　月　　日　　竣工） □無
【14．該当する地域の区分】～【18．備考】　（略）

（略）

（注意）

１．～３．　（略）

４．第三面関係

①～③　（略）

④　【９．建築物の床面積】の欄において、「床面積」は、単に建築物の床面積をいい、「開放部分を除いた床面積」は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令（平成28年政令第８号）第４条第１項に規定する床面積をいいます。

⑤　【11．法附則第３条の適用の有無】及び【13．基準省令附則第３条若しくは第４条又は令和４年改正基準省令附則第２項の適用の有無】の欄は、該当するチェックボックスに「Ⅴ」マークを入れ、「有」の場合は届出に係る建築物の新築工事の竣工年月日を記載してください。【13．基準省令附則第３条若しくは第４条又は令和４年改正基準省令附則第２項の適用の有無】の欄において、「令和４年改正基準省令」は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令（令和４年経済産業省令・国土交通省令第３号）をいいます。

⑥～⑨　（略）

５．・６．　（略）

様式第二十三（第十二条第三項及び附則第二条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第19条第１項後段（同条第４項において読み替えて適用する場合を含む。）又は同法附則第３条第２項後段（同条第５項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

（略）

様式第二十二（第十二条第一項及び附則第二条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（第一面）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第１項前段（同条第４項において読み替えて適用する場合を含む。）又は同法附則第３条第２項前段（同条第５項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

（略）

（第三面）

建築物エネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画

［建築物に関する事項］

【１．地名地番】～【12．基準省令附則第２条の適用の有無】　（略）
【13．基準省令附則第３条又は第４条の適用の有無】 □有（竣工年月日　　年　　月　　日　　竣工） □無
【14．該当する地域の区分】～【18．備考】　（略）

（略）

（注意）

１．～３．　（略）

４．第三面関係

①～③　（略）

④　【９．建築物の床面積】の欄において、「床面積」は、単に建築物の床面積をいい、「開放部分を除いた床面積」は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行令（平成28年政令第８号）第４条第１項に規定する床面積をいいます。

⑤　【11．法附則第３条の適用の有無】及び【13．基準省令附則第３条又は第４条の適用の有無】の欄は、該当するチェックボックスに「Ⅴ」マークを入れ、「有」の場合は届出に係る建築物の新築工事の竣工年月日を記載してください。

⑥～⑨　（略）

５．・６．　（略）

様式第二十三（第十二条第三項及び附則第二条第一項関係）（日本産業規格Ａ列４番）

（略）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第19条第１項後段（同条第４項において読み替えて適用する場合を含む。）又は同法附則第３条第２項後段（同条第５項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出をします。この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

（略）